

CCUS職種コード		0 4 造園工－0 1 造園工、0 2 造園修景工、0 3 公園設備工、0 4 植栽工、0 5 芝張工、0 6 植木職
能力評価実施団体		(一社) 日本造園建設業協会 (一社) 日本造園組合連合会
呼 称		造園技能者
レベル 4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	◇登録造園基幹技能者〔00003〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91038〕 ◇卓越した技能者（現代の名工）厚生労働大臣表彰（植木職、造園師）〔94066〕 ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰〔93001〕 ●レベル 2、レベル 3 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が 3 年（645日）
レベル 3	就業日数	5 年（1075日）
	保有資格	◇1 級造園技能士〔10101〕 ◇1 級造園施工管理技士〔30011〕 ◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92038〕 ◇以下の資格のうち 2 つ以上 ✓車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習〔40035〕 ✓高所作業車運転技能講習〔40039〕 ✓不整地運搬車運転技能講習〔40038〕 ✓地山の掘削及び土止支保工作業主任者技能講習〔40005〕 ●職長・安全衛生責任者教育〔60001、60011〕 ●レベル 2 の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が 1 年（215日）
レベル 2	就業日数	3 年（645日）
	保有資格	◇2 級造園技能士〔10102〕 ◇2 級造園施工管理技士〔30012〕 ◇以下の資格のうち 2 つ以上 ✓小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育〔50012〕 又は車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習〔40035〕 ✓高所作業車運転業務特別教育〔50020〕 又は高所作業車運転技能講習〔40039〕 ✓不整地運搬車運転特別教育〔50007〕 又は不整地運搬車運転技能講習〔40038〕 ✓移動式クレーン運転特別教育〔50025〕 ✓小型移動式クレーン運転技能講習〔40031〕 ✓立木伐木（胸高直径 70cm 以上、胸高直径 20cm 以上重心偏・つりきり・かかり木）特別教育〔50010〕 又はチェーンソーを用いての立木伐木・かかり木処理または造材特別教育〔50011〕 ✓ロープ高所作業特別教育〔50053〕 ✓墜落制止用器具を用いて行う作業に関わる特別教育〔50058〕 ✓玉掛け技能講習〔40040〕 ✓刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育〔60014〕
レベル 1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル 2 から 4 までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus 職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。 ※1級造園技能士を保有していれば、2級造園技能士も保有しているものとして取り扱う。

※ 1級造園施工管理技士を保有していれば、2級造園施工管理技士も保有しているものとして取り扱う。